

令和7年度

愛媛県立今治北高等学校大三島分校
一般入学者選抜要項

愛媛県立今治北高等学校大三島分校

〒794-1304

愛媛県今治市大三島町宮浦5297番地2

TEL (0897)82-0030

FAX (0897)82-0025

令和7年度愛媛県立今治北高等学校大三島分校の一般入学者選抜の実施については、全て令和7年度愛媛県立立高等学校入学者選抜実施要項に基づいて、令和7年度愛媛県立立高等学校入学者選抜実施細目の示すところにより行います。

I 出願要項

- 1 募集定員
全日制 普通科 第1学年 40名
- 2 通学区域
 - (1) 通学区域は、生徒の保護者（生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは後見人をいう。）の住所によるものとし、下記の区域（愛媛県内の旧北条市以東の地区）とします。
四国中央市 新居浜市 西条市 今治市 越智郡 旧北条市
 - (2) 募集定員の100分の20の範囲においては、通学区域によらない選抜を行います。ただし、通学区域内の志願者の数が、募集定員から通学区域外の定員（以下「区域外定員」という）を控除した定員数に満たないときは、募集定員から通学区域内の志願者の数を控除した数を限度として、この区域外定員を超えることができるものとします。
- 3 募集人員
一般入学の募集人員は、募集定員から特色入学確約者数を差し引いた数とします。また、一般入学の通学区域外の募集人員は、区域外定員から通学区域外の特色入学確約者数を差し引いた数とします。
- 4 出願資格
入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。
 - (1) 令和7年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
 - (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
 - (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 5 出願制限
入学志願者は、2以上の公立高等学校（他の都道府県の公立高等学校を含む。）に出願することはできません。
- 6 出願手続
入学志願者は、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校を経て、下記の書類を大三島分校へ提出してください。
 - (1) 全員が提出する書類
ア 入学願書（入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙を貼付すること。）
イ 受検票
ウ 報告書（在籍（又は出身）中学校が作成。）
 (ア) 調査書
 (イ) 学習成績等一覧表
 - (2) 次の条件に該当する者が、(1)に添えて提出する書類
ア 県外から出願する場合
 (ア) 愛媛県立立高等学校入学志願理由書
 (イ) 志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願の場合は、(ア)に代えて、保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書
イ 受検に当たって特別な措置が必要とされる者が志願する場合
 学力検査に関する特別措置願（該当する場合は**令和7年1月10日（金）**までに提出のこと。）
ウ 年間30日以上長期欠席のある者が志願する場合
 入学志願者本人の希望により、自己申告書（厳封すること。）
 * 学校への復帰を前提に公的機関等で相談・指導を受けたことのある入学志願者にあつては、年間の欠席日数が30日未満であっても自己申告書を提出することができます。
 - エ 海外帰国生徒等としての扱いを希望する場合
 海外帰国生徒等取扱措置願（該当する場合は**令和7年1月10日（金）**までに提出のこと。）
- 7 出願期間

	入 学 願 書	志 願 変 更	報 告 書
受付期間	令和7年2月10日(月)から 同月17日(月)正午まで	令和7年2月18日(火)から 同月25日(火)正午まで	令和7年2月18日(火)から 同月25日(火)正午まで
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後4時まで。（ただし、2月17日(月)および2月25日(火)にあつては午前9時から正午まで。）郵送の場合も、上記の期間内に 必着 のこと。		
備 考	保護者の転勤に伴う県外からの出願については、入学願書出願期間中に出願できない場合は、志願変更期間中も出願することができます。		

- 8 提出書類受付場所及び問い合わせ先
〒794-1304
愛媛県今治市大三島町宮浦5297番地2
愛媛県立今治北高等学校大三島分校事務室内 入試係
TEL(0897)82-0030
- 9 志願変更
入学志願者は入学願書受付締切後、志願変更の受付期間内において、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも1回に限り、志願先を変更することができます。志願変更をする場合には、その旨を在籍（又は出身）中学校に申し出て、手続きを依頼してください。
- 10 学力検査受検票の交付
志願変更締め切り後に、中学校長を経由して入学志願者に交付します。
- 11 出願取下げ
出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げるものは、出願取下届に、受検票が交付されている場合は入学志願者の受検票を添えて、在籍（又は出身）中学校長を経て大三島分校へ提出してください。

II 学力検査及び面接

1 学力検査の日程

期 日	時 間	教 科 等
令和7年 3月6日（木）	9:00 ～ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ～ 10:30	国 語
	10:50 ～ 11:15	国 語(作文)
	11:35 ～ 12:25	理 科
	12:25 ～ 13:20	(昼 食)
	13:25 ～ 14:15	社 会
令和7年 3月7日（金）	9:00 ～ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ～ 10:35	数 学
	10:55 ～ 11:55	英 語
	11:55 ～ 12:55	(昼 食)
	13:05 ～	面 接

- 2 検査場
愛媛県立今治北高等学校大三島分校
- 3 集合時間
受検者は両日とも**午前8時50分**までに大三島分校本館3階の検査場控室に集合してください。
- 4 受検上の留意事項
- (1) 原則として、各教科ともに検査開始5分前までに入室することとし、検査開始時刻までに入室しない者は、特別な事情でない限りその時間の教科は受検できないものとします。
 - (2) 当日の持参品は、次のとおりです。
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、弁当、（下敷きは不要）
 - (3) 上記以外のもの（分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等）の学力検査場への持込みは、禁止します。ただし、計算・翻訳・通信等の機能がついていない時計については検査場への持ち込みを認めます。
- 5 合格者の発表
合格者の発表は、**令和7年3月18日（火）午前10時**、大三島分校事務室前に受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも受検番号を掲載します。
電話等による問い合わせには一切応じられません。また、合格者の発表時に、入学準備に関する注意事項等の掲示や配布を行うので確認してください。（県外等からの受検生で合格発表を見に来られない生徒は、出身中学校長を経由して関係書類を配布しますので、各出身中学校に問い合わせてください。）

Ⅲ 合格者発表後に関すること

1 合格者登校日

合格者は、**令和7年3月24日（月）午前9時に保護者同伴の上**、筆記用具を持参し、大三島分校体育館に集合してください。入学に関する準備その他の説明（女子については制服の採寸があります。）を行います。やむを得ず欠席する場合は大三島分校入試係まで必ず連絡してください。

2 開示請求

学力検査の得点等について、郵便等又は口頭により開示請求をすることができます。期間は令和7年3月18日（火）から1月間（土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで。ただし、3月18日（火）にあつては午前10時から）とします。

郵便等による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、本人であることを確認できる顔写真付きの書類（受検票等）の写し及び返信用封筒（宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの）を同封し、大三島分校に送付してください（3月18日の消印有効）。

口頭による開示請求に対しては、入学志願者本人に、大三島分校にて開示を行います。開示請求を行う者は、本人であることを確認できる顔写真付きの書類（受検票等）を持参の上、大三島分校事務室まで申し出てください。

電話、はがき等による請求はできません。

Ⅳ 追検査について

病気その他やむを得ない事情により一般入試の全部又は一部を欠席したと認められる者がいた場合に限り、令和7年3月13日（木）に実施します。

Ⅴ 学費や下宿等について

1 学費の概要（金額は令和6年度の実績に基づいたもの）

(1) 4月分徴収金

入 学 金	P T A入会金	文化体育後援費	生徒会入会金	教材積立金 ※1	4月分納入金	合 計
5,650円	500円	10,000円	1,000円	16,250円	1,600円	35,000円
	P T A会計へ	P T A会計へ	生徒会会計へ			

(2) 毎月徴収金

授 業 料	施設設備 事業費	P T A会費	生徒会会費	教材積立金 ※3	進 路 費	給食費	合 計
※2	300円	600円	400円	3,900円	300円	※4	5,500円

※1 金額は変更となる場合もあります。詳細は合格者登校日に説明を行います。

※2 授業料については、平成26年4月より、就学支援金制度適用者は実質無償となりました。同制度非適用者については、29,700円を年4回（7月、10月、1月、3月）徴収します。

※3 教材積立金の内訳は、副教材費、学校災害見舞給付掛金、学校健康会掛金、各種検査費、模試代金、高体連会費他です。金額は変更となる場合もあります。

※4 給食費については、給食提供を希望する場合に年3回（4月、9月、1月）徴収します。

(3) その他

教科書・辞書・副教材・制服・体育用品などの購入については、合格者登校日に説明を行います。

2 奨学金

学費の支弁困難な者に対して学校が直接扱うものとして下記のものがあります。申込み手続き等については、入学後に説明を行います。

種 別	月 額
愛 媛 県 奨 学 生	(自宅通学) 5,000円～18,000円
	(自宅外通学) 5,000円～23,000円

(令和6年10月現在)

3 通学定期及び下宿の補助について

島外からバスを利用しての通学または下宿を行う生徒については、今治市より補助が出る予定です。詳細については大三島分校事務課までお問い合わせください。

4 寄宿の斡旋について

寄宿を御希望の方（バスでの通学が困難な、遠方の生徒に限ります）は、合格発表後から斡旋が可能です。詳細は大三島分校生徒課までお問い合わせください。

5 その他

既に納付した入学選考料は、一切返還しません。